

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ まちづくり管理G

基本事項	事務事業名	景観資産助成事業				整理番号	1704	
	根拠法令等	島原市美しいまちづくり推進事業等補助金交付要綱		実施を義務付ける規定		○あり ●なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第6章 地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する	▼	予算科目	8 款 5 項 6 目	●継続 ○新規		
		節 第3節 交流基盤の整備	▼	事業区分	助成・育成			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	長崎県美しいまちづくり推進条例の施行に伴い、長崎県の景観資産として登録されたまちなみや建造物等の保全・修景に対し助成することとなった。				計画期間	始期 平成 16 年から 終期 平成 24 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	景観資産として登録された建造物等の保全・修景に対し、県と協力し助成することで、地域固有の景観や歴史的価値を有する建造物などを後世に引き継ぐ。						
	目的達成のための手段・方法	毎年9月から10月にかけて、まちなみ景観資産の所有者に対し、景観資産助成事業の概要・募集案内を郵送し、事業の周知及び翌年度の募集を行う。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	21年度	22年度	23年度	
		①景観資産物件への助成件数(年に1件を予定)		目標 実績 達成率	件	1	1	1
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①助成要綱の配布及び募集(回)		目標 実績	回	1	1	1
②		目標 実績						
事業費等の推移	年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)		0	2,722	12,000	2,289	4,000	2,500
	財源内訳	国県支出金		1,361	6,000	1,144	2,000	1,250
		地方債						
		その他						
		一般財源	0	1,361	6,000	1,145	2,000	1,250
	②従事職員給与費 b1×b2		144	787	1,074	788	796	800
従事職員数(人) b1		0.02	0.11	0.15	0.11	0.11	0.11	
職員平均人件費 b2		7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
事業費合計 ① + ②		144	3,509	13,074	3,077	4,796	3,300	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 後世に継承するだけの高い景観的価値を有する建物の、視覚的効果もたらす「景観」は住民が共有する財産であり事業の推進が必要	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 島原市が目指す景観形成に対し、積極的に関与するため助成事業として行う。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 毎年1~2件程度、新たに県の景観資産への登録を行っている。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 概ね当初の予定どおり進捗している	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 概ね予定どおり進捗しており、十分成果が得られていると考える。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 定められた基準に基づいて補助するものであり適切と考える。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直し余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 景観資産の助成に対し類似の事業がない	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 施主、市、県で協議を重ねながら進めており、概ね適切と考える。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 景観資産に登録された物件が対象となり、また定められた基準に基づいて補助するものであり適切と考える。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A

判定評点平均	3.00
A=3、B=2、C=1、D=0として換算	

◎総合評価

評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	現在の事業形態で継続。特段の見直しの必要はない。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況		(実施上の課題等) 特になし
<small>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</small>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 1,500 (千円)